

令和4年 第15回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年11月1日(火)  
開会 午前10時00分 閉会 午前11時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝  
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
  - (1) 議案第76号 京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について
  - (2) 議案第77号 令和3年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
  - (3) 議案第78号 欠番
  - (4) 議案第79号 第19回京都府北部タグラグビー交流会の開催に係る後援について  
【追加議案 議案第80号、議案第81号、報告第35号、報告第36号、報告第37号】
  - (5) 議案第80号 京丹後市就学援助に関する規則の一部改正について
  - (6) 議案第81号 八丁浜ランニングDayの開催に係る後援について
  - (7) 報告第35号 京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について(変更)
  - (8) 報告第36号 京丹後市学校給食献立作成委員会委員の解嘱及び委嘱について
  - (9) 報告第37号 京丹後市公平委員会からの助言について
- 7 そ の 他
  - (1) 諸報告
    - ① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について
  - (2) 各課報告
    - ① 11月学校行事予定について
    - ② 11月保育所・こども園行事予定について
    - ③ 11月生涯学習課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全24頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年1月23日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

皆さん、おはようございます。ただいまから「令和4年 第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

10月は丹後地方教育委員会連合会の研修として兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学の視察と平田オリザ学長の講演、教育委員管外視察研修として関西学院大学附属千里国際学園中等部・高等部への視察と校長先生との懇談をお世話になり、御苦労様でした。どちらの研修もこれからの京丹後市の子どもたちに身につけて欲しい資質・能力について考えるよい機会となりましたし、本市が重点として進めているグローバルな社会を生き抜く人材の育成の重要性も再確認できる機会になったと感じています。

さて、新型コロナウイルスの状況ですが、10月に入りようやく学校現場での感染者数についても落ち着いてきまして、中学校の1学年で学年閉鎖があっただけで、各校園所の行事や小体連、中体連の駅伝競走大会なども感染対策をしながら従来のような実施ができるようになってきています。11月は学習に集中して取り組める大変よい時期ですので、教員が子どもたちとじっくりと向き合いながら、子どもたちの生きる力を高めて欲しいと思います。

本日は、「京丹後市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を含む5議案と報告議案3件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、午後からは残念ながら本年度はオンラインでの開催となりましたが、近畿市町村教育委員会連合会の研修会がありますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第14回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

**【教育長動静報告】**

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。  
安達委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第76号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第76号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第76号について同意)

<松本教育長>

これより会議を公開いたします。

<松本教育長>

次に、議案第77号「令和3年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第77号「令和3年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を説明させていただきます。

評価報告書の表紙をめくっていただきまして左側のページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、同条第2項においては、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするが規定されているため、大学教授2名の意見を付して本報告書を作成するものです。

右側の目次をご覧ください。

構成につきましては、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価・進捗管理調書、Ⅲ学校評価自己評価となっています。

1枚めくっていただいて、自己点検・評価についてです。

ここでは、令和3年度の教育活動の振り返りをまとめています。詳細の説明は省略させていただきますが、令和3年度は令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、感染対策に努めながら全ての分野において、教育振興計画で定める本市が目指す教育の達成に向け、また、施設の改修・整備など、懸案となっている課題の解消に向け着実に取り組みを進めることができたところです。

次のページから、教育に関する学識経験者の意見をつけています。まず京都教育大学の笠沙教授です。

2番の序論の中で、京丹後市教育振興計画の基本理念に基づき、京丹後市が目指す教

育の実現に向け、さまざまな教育施策が推進され、京丹後市の将来を見据えた施策が展開されていると述べられています。

3の主な施策等の成果と課題のところでは、まず、教育委員の活動については、今回も必要な活動が活発に適切に展開されていると評価をいただいています。

次に(2)の重点目標に関する活動についてです。

まず、1)保幼小中一貫教育の推進については、こども園の公開保育と乳幼児期の教育・保育の取組みが紹介されたことに着目され、こども園と小・中学校とのつながりの強化につながったと思われるとの見解をいただいています。また、学校運営協議会、コミュニティ・スクールについては、各学園の特色も大切にしつつ、教育委員会と同様に各学園での質の高い熟議を期待されています。

2)社会を生き抜く力の育成については、将来の夢や目標を持っている生徒の割合が若干ではあるが低下していることから、令和4年度予算にもあります、STEAM教育やグローバル人材育成事業に注目され、これらを性急に成果を求めることなく、着実に取り組むことの助言をいただいています。

次に3)生徒指導体制、教育相談体制の充実についてです。不登校については全国的な傾向と同様に出現率が上昇している中、学校としては、何が問題なのかじっくり探ることが必要で、学校教育全体の問題として取り組んでいくことが求められるとされています。また、いじめにつきましては、認知率が増加する中、教員には、実態の把握や、集団を形成する力量の育成のための指導力が求められていることを述べられるとともに、SNS(LINE)相談など、いじめ防止のための市の体制が適切に整備されているとの評価が述べられています。

4の総括、5の総合評価のところでは、コロナの影響を受け活動に制約を受けながらも、工夫を重ね、着実に取組みがなされていること、本市においては、重要な課題については計画を策定し、中長期の展望を持ちながら、組織的に取り組む体制が整っているとの見解をいただいております。最後に、引き続き、熟議を大切にして、教育委員会、学校、地域、家庭が連携して、教育の充実、まちづくりを進展されたいとまとめていただいております。

次に、今回から新たに評価をお世話になりました、京都文教大学の澤教授です。

2の序論の中では、後半の部分になりますが、コロナ禍を契機に、必要と判断される事業は継続しつつも、「これまで問題がなかったから今後もこのままで良い」という姿勢ではなく、PDCAサイクルを働かせ、社会の変化等に合わせた事業の見直しも必要との指摘をいただいております。

次に3の本論です。教育委員会の活動の中にあります、京丹後市教育フォーラムについて、参加者アンケートの満足度が高いだけでなく、成果と課題、今後の展開に関する方向性が検討されている点を高く評価いただいております。

また、小・中学校の入学式、卒業式については、コロナ禍で縮小・簡略化したことを契

機に、児童・生徒が主人公の式典の在り方を検討していただきたいとの助言をいただいています。

(2) 施策評価・進捗管理調書のところでは、重点目標1において、テレワークに伴う若年層の移住人口を獲得する本市の潜在能力に触れられ、子育て世代の声を関係部署に届けるなど、部署間の連携を図ることを求められています。

重点目標2では、授業時間以外の自宅での学習時間が目標値まで達していない状況、また、将来の夢や希望を持ってない生徒の割合が高いことを懸念事項とされ、自らの人生を振り返り、今後の生き方を考えるキャリア教育を充実させる必要について述べられています。また、ICT、タブレットの活用による授業の改善について、授業時間は思考力を重視する取組みへ転換するなどの見解を述べていただいています。

次に重点目標5では、生涯学習の講座において、常連客だけに留まらない事業展開への期待や、図書館の貸出冊数減少の状況を精査し、若年層の活字離れが原因であれば、読解力の欠如に伴う学力低下に直結する課題になり得るので、学校図書館との連携による図書活用も検討すべきと述べられています。

次に(3) 学校評価自己評価では、小・中にとどまらず、保・幼との連携を行うことで、一人ひとりの子どもの成長が見え、それぞれの段階の教育の見直しにもつながっているとの印象を述べられています。

4の総括では、本報告書が非常に分かりやすい一方で、資料作成に時間を取られ、本来業務への支障をきたさないよう、改善の視点を持ち続けることの指摘をいただいています。

最後に5の総合評価では、地域外の人材が地域づくりの担い手となる「関係人口」の重要性、また、教育委員会がこれに貢献できることとして、学校教育、社会教育での内容に触れられ、市の将来に関わる事業を積極的に推進することを期待したいとまとめておられます。

次のページ以降につきましては、活動状況等になりますので、説明は省かせていただきます。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

<松本教育長>

議案第77号を説明させていただきました。

資料等膨大ですけれども、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

令和3年度は、どの分野においてもコロナの影響を色濃く受け、そういう報告になっていて、その部分では少し残念ですけれども、そんな中でも先生方とか各学校のみでできる限りのことをやって、子どもたちに資する活動ができたという報告をされていますし、私もそのように思いますので、そこのところは本当に評価していただいているというふうに思っています。

笹沙先生の御意見の中で、「不登校の出現率は、かなり上昇している。全国的傾向であるが、京丹後市特有の問題もあると思われる」と書かれていますが、何を指すのかが分かりませんが、どのように理解され、どのように手を打っていくとお考えか、少し御説明いただきたいのですが。

#### <久保総括指導主事>

京丹後市としての課題という部分では、どこにあるのだろうというところで、今そこそこの教育委員会でも意見として出していただいた特別支援に関わることが起因しているのではないかなとか、家庭的な背景が不登校の中でどれくらいの割合を占めているのかとか、要対協の子どもたちがどれくらいの割合を占めているのかというあたりの細かな数字を出して、数年前と今とがどう変化しているかという分析をし始めているところです。

数的にいくと、やはり過去よりも家庭的な背景、家庭が抱えている課題というところが大変厳しい子どもたちが不登校になっているということは数としても今明らかになりましたので、どこから迫っていくのかというところを次は考えなければいけないと思っています。

あと、今までは数に少し着目していたところがあったのですけれども、好転事例というか、各学校で少しでも変化があった取組みがどんなところにあったのかということで、いろいろな学校の取組みを収集して、それをほかの学校にも広めていくということは、今年度からしていこうということで新たに取組んでいる点ではあります。回答になっているか分からないですけれども。

#### <田村委員>

今御説明いただいたようなことが、全国的傾向ではなく京丹後市特有の問題という。

#### <久保総括指導主事>

京丹後市特有のという言葉が何を指しているのかというあたりを私たちも見ていかないといけないというか、直接お聞きできればとてもありがたいと思っているくらいなの

ですけれども。

それこそ今言わせてもらった特別支援の子どもたちや、家庭的なこととか、それはもう全国的に同じ傾向ですので、京丹後市特有のという部分をどう理解するのかというところは本当に難しく、竺沙先生とお話する機会あれば聞きたいなと思っているところではあります。

<田村委員>

私も同じ気持ちです。

<松本教育長>

ただ、全国的な部分で、発達特性のあるお子さんと不登校との関連は、ほぼほぼ全国的なところなのかも知れませんが、要保護児童というケース会議に上がっている子どもたちというところと、不登校の調査というか、各市町の出現率の違いみたいところはなかなか出ていない状況ですので、そういうあたり京丹後市はかなり高い状況が見られますので、もしかするとその特色なのかも知れませんが、ケース会議の件数とかデリケートなところですのでなかなか上がってきにくいのでほかのところとの比較がしにくいのですけれども、そうした部分もあるのではないかと教育委員会内では考えているところです。

<野木委員>

竺沙先生の意見というのは、もうベテランで、長くお願いしているので、年々京丹後市教育委員会に対しての理解が深まっているのか、竺沙先生の理想としている部分に我々が近づいているのか、過大評価をしていただいていると年々そのように感じています。

私も先ほど田村委員がおっしゃったところもお聞きしたかったのですが、竺沙先生に比べると、やはり澤先生のいろいろな角度からの違った見方で、いろいろ御指摘を受けています。その中で、3本論の(1)小・中学校の入学式・卒業式についての指摘がありました。私も何年か前から、例えば成人式の在り方についてコロナを機に再考するのはどうかというような意見も述べさせていただいています。これを機会に、そのあたりも、変えるのか変えないのかも含めて再検討されたらどうかなと思います。

それから、澤先生の4総括の中の「膨大な資料作成に時間を取られるあまり、本来の業務遂行に支障をきたさないよう、常に改善の視点を持ち続けることも必要」という部分に関しても、今日のこの会議にしても、毎回膨大な資料があつて、すぐに家の本棚が

いっぱいになってしまうような実状です。何とかできないものか、委員さんもそのような御指摘をされていたように思うのですが、澤先生もそんなことを感じておられるのだなと思っています。これは私の私感です。

<松本教育長>

学校現場のコロナ禍での行事等の見直しというあたりで、動きとして何かありますか。

<久保総括指導主事>

一旦少し落ち着いたということもありますが、コロナ前に戻さずに平日開催の行事を増やされているところもありますし、来賓等も、全てに声をかけるのではなく、この取組みにはこの団体というふうに限定をして招くという形も取り入れられていますので、制限が緩くなったからコロナ前に全部戻すという考え方は今学校現場にはなくなってるなどというふうに見させてもらっています。

合唱祭につきましても、課題曲等々の数をぐっと減らして集中した取組みの中で実施したり、体育祭も午前中開催として競技数も見直したり、そのあたりではすごく進んでいるのではないかなというふうに思います。

<松本教育長>

教育委員会内のことについてお願いします。

<溝口教育総務課長>

教育委員会議の資料につきましては、市議会のほうも今はタブレットでデータを共有して、会議ではタブレットを持ってきてというふうな運用をさせていただいてるようです。実は、令和5年度の今予算要求に向けて、教育委員会のこの会議の中でも委員さんにタブレットを使っただいて、早ければ令和5年度から紙ベースは配らずに、データ上で資料を見ていただいて会議ができるような運用ができないかということ、今関係課と調整をしています。またそういった方向性がはっきりと示すことができましたら御案内をさせていただきますので、今そういった構想を持っているというところをお知らせさせていただきます。

<松本教育長>

現場としてはそうした働き方改革であったりとか、コロナ前と同じではなくて、もう一度子どもたちにとってというところを見つめ直した行事の精選、再構成というあたりも進み始めているというふうに思っていますので、また今後もそういうところについて校長先生を中心にお話をさせていただきたいと、こういう評価も含めて考えているところです。

#### <安達委員>

皆さんが言われたとおりでなと思ひまして、意見としてはほかのことを言わせてもらいたいと思います。

大変高い評価をいただいでいて、特に竺沙先生は本当に非がないというか、京丹後市の教育についてよい評価をいただいで嬉しうなと思ひています。これからも皆さんで力を合わせて頑張って進めていきたくいなと思ひてるところです。

澤先生の意見の中で、タブレットの使用とかICTの機器が一人一台あり、先生にもあるのですが、その中でプログラミング教育というどんどん高度なことをしなくてはいけないという思ひがあつて、全ての子がよりよい教育をとということが基本にあるのですが、そうでなくつて基本的な学力を上げるためのドリルの活用というふうにつここに書いであつて、そして先生の多忙感をなくすため、業務を効率的にするために利用するということも書いてあるということ、ああそうなんだと、何かストンと落ちたような気がしました。全員にタブレットが行き渡つたわけですがそれを有効に活用していくということもすごく大事なことなのだなということを感じました。

そしてそういうことが広がっていく中で思考力を高めた授業ということ、思考力を高めるということは、そのあとにも書いてありましたが、図書館利用というのが大変少なくなつて特に若者の読書離れということが言われてからかなり経つわけですがけれども、なぜ本からみんな離れていくのかということをもう少し真剣になつて考へて、学校全体で取り組んで、もっと身近に本があつて、本を読むということのハードルをもつと下げて、もっと楽しく本に触れるために何か工夫がないかなというよな思ひが、先生の意見書の中から感じられました。そうすることでやっぱり人間に与えられた読書というのはすごく知的な活動の一つで、ほかの動物にはできない人間だけの能力だと思ひのですが、その読書をするこつで多くのいろいろな情報が得られるわけですがけれども、その情報をまとめたり整理したり、そして一つのものをつくつていくためには、読書力がすごく必要なのではないかと改めて感じました。だから図書館とか図書室をもつと活用できるよな取組みもこれからは必要になるのではないかなと感じました。

#### <松本教育長>

ありがとうございます。ICTの活用は3年度の評価になっていますので、導入年度という部分でまだ十分ではない側面もあろうかと思えますけども、本年度の取組みで進んでいるようなところがありましたら、お願いします。

<久保総括指導主事>

ドリル的な活用という部分は、京丹後市の場合本当に早くからそういう取組みも進んでいましたので、そういう活用ももちろんしているということはあります。昨年度は一人一台配備されたということで、とにかく授業の中で使う場面、量をまず確保するというところを第一に教育委員会としても現場に伝えさせていただきましたので、どちらかというと、まずは使ってみようというところからのスタートだったのではないかなと思います。

その中で、やはり先生方がいろいろ試行錯誤されて、まずは使わせるというところからスタートしたのですが、ここの御指摘にもあるように、いよいよ次はどう学ぶ、どう力をつけるためにそのタブレットを活用していくかという、授業の時間で思考力を高めるためにそのタブレットをどう活用するかという、今度は使うことからより効果的な使用にという視点をいよいよ持っていかなくてはいけないなと感じています。ですので、「ICTを活用」から、「ICTも」の言葉に次は変えていって、それからバーチャルとリアルのバランスをしっかりと捉えていくという視点が必要かなというふうに思っています。

<松本教育長>

先日の千里国際学園中等部・高等部の視察で、かなりICTも進んでいるように思うという私のほうからの質問に対して、いやいやまだまだ深い学びにつながるICTの活用とまではいかないと、あれぐらい活用しているところでもまだまだ十分でないという御指摘もあったように、今後はそうした子どもたちがディスカッションする中でより深い学びにつながっていくためどう効果的にICTを使うのかということも、なかなか一足飛びで追いつくということにはなりませんけれども、そういうところを見据えて進めていかなければならないということも確認できたのではないかなというふうに思います。

安達課長、図書館協議会等で、学校図書館や市の図書館の利用というようなところで御意見が出ていたと思いますが、いかがでしょうか。

<安達生涯学習課長>

子どもたちの読書離れというのは確かにあると思います。大人ももちろんあると思います。先日、250名ぐらいのアンケートを図書館で取りました。図書館を利用する方なので読まないという回答は少なかったのですが、その中でも読まない理由というところで、そもそも本を読まないという回答がありましたし、図書館を利用しないのは、本は買うものだからというふうな意見も少数ですけどもありました。あとは、デジタルの話もありましたが、デジタル図書というところも考えていけないといけないところかなと思っていますところでは。

#### <松本教育長>

市の図書館も含めて学校図書館という、その図書館で在り方であるとか、先日視察した専門職大学でも、学びの中心として図書のコーナーがあって、もはや図書室という名前ではなくて情報活用センターとかいうような名称で、本を読んだり情報等をしっかりと取っていくというところでの機能という部分もありますので、そうした部分も含めて図書にもっともっと触れていくということが学校現場でもできるように今後は検討していかなければならないと思っています。

ほかに何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

#### <関委員>

すごく膨大な資料で、読ませていただくと各学園、学校、こども園のそれぞれの評価が丁寧にきちんとされていると感じました。

それから就学前、子育て支援に関わる取組みがたくさんされていて、生まれてから学校教育に至るまでの支援的なことが、すごく丁寧に進めようとされているという点は、すごくありがたいなと思っています。

笠沙先生の評価の総括のところを見ていて、年々京丹後市の教育に関わって助言していただいている部分で、京丹後市が頑張っていることがこうやって評価していただいているというあたりでは、教育委員会もそうですし、各園、学校がそれを受けてしっかりと取組みを進めていただいている証だと感じました。

笠沙先生の評価の中で、「将来の夢や目標を持っている生徒を育てようとするならば、教員自身が夢や目標を持っているか、ということも問われるように思う。」と書いてあり、ここはもっともっと先生たち一人ひとりがしっかりと自覚をし、こんな子どもたちを育てていくのだという強い思いで京丹後市の教育を進めていってほしいなということ強く思いました。

本当に市が頑張っていることがこうやって評価され、令和3年度の教育がさらに改善されてこの4年度になっていると思いますし、このコロナを通していろいろな取組みが

精選、それから見直し、改善されて、よりよく変わりつつあるのではないかと感じていますので、また令和4年度の評価が令和3年度よりさらによくなっていくことを期待したいです。

#### 〈松本教育長〉

ありがとうございます。将来の夢や目標を持っている子どもたちを育てるためには教員のというところは大変印象的なところかと思いますが、働き方関係で田辺理事いかがでしょう。

#### 〈田辺教育理事〉

先生がおっしゃるとおりだと思っていますが、本当にそのベースになるのは教職員の環境整備といいますか、今年度でいいますと非常にあの教員の未配置であったりとか課題もありますので、そういったところで本当に大事に教育活動に取り組んでいただきたいという思いがあるのですが、環境が揃っていないとそういうところまで気が回らないといいますか、そういうところにつながっていかないというようなことも現場の声として聞かせてもらっていますので、やはりそこは京丹後市だけでなんとかできる場所ではないですので、引き続きまして府教委と連携を取りながら、国のほうも例えば教員採用試験の在り方についても10月ぐらいから検討会議を立ち上げて、例えば通年で採用枠を設けていくとか、いろいろな新しい施策なんかも検討していくようなこともこの間も文科大臣の会見でも発表されていきましたので、そういったところの情報収集もしながら、来年度4月に向けては、今年度のような状況がないような形でスタートが切れるように強力にしていきたいなと思っていますので、その上でそういったあたりを先生方に大事にしていきたいなと思っています。以上です。

#### 〈安達委員〉

初めて「関係人口」という言葉を聞いて、私も興味があって調べましたら、移住してきた方でも観光で来た方でもなく、もともと京丹後市に住んでいた子どもたちが大きく育って外に出るわけですが、外に出て帰ってきていなくても、そこから地域を応援する応援団みたいな形で協力してくれるという人口のことを「関係人口」というということを知りまして、そのために「丹後学」というのはすごく役に立っているのだろうなど、今まで何年か続けてきたのですが、まだその子が大学を出て働いて、それが積み上がっていくまでにはもう少しなると思うのですが、「丹後学」というのはとてもよい取り組みですので、いろいろなものも加えながらさらに発展していったほしいなと思っています。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。「丹後学」の方向性についてお願いします。

〈久保総括指導主事〉

今年度新たに、「丹後学」をさらにバージョンアップしていきたいという思いで、「丹後学」のプログラムの作成部会も立ち上げて動いているところです。

内容としては、知るところから、知った上で自分たちに何ができるのだろうという、そこまでを考えさせてやりたいなど、課題解決的な学習と、「丹後学」をより密接にさせていきたいというところがありますので、それがまず一点かなと思っています。

それから、今あったように本当に丹後は学ぶべき素材がたくさんあるという中で、「丹後学」として取り上げられるテーマとか観点というものにはどんなものがあるかということも、一旦表にまとめて、この京丹後市に初めて教員になられてきた方でも「丹後学」の中で、モデルカリキュラムに上がっていないことでも、こんなことが題材として使えるというところも示していけたらということで、今頑張って作成しているところです。

さらに、今年度から取り組んでいるKyotango Sea Laboというところでは、デザイン思考だとかSTEAM教育という分野についての子どもたちの学び方という部分を我々も研究をしますので、その成果を令和6年、7年の「丹後学」の中には含めて行きたいなというふうに思っているところです。以上です。

〈松本教育長〉

新谷課長、副読本についてはいかがでしょうか。

〈新谷文化財保護課長〉

今ありました「丹後学」の関係で、中学校の社会科副読本を文化財保護課のほうでつくっていたのですが、平成23年度につくってから全然改訂もせずそのままということがあって、現場の社会科の先生方からも使いにくいという御意見もいただいていたので、先だって京丹後市文化財保存活用地域計画の関係で御承認いただいて文化庁のほうに出しているのですけれども、その中で歴史文化の特徴を11のストーリーで表していたのですが、そういったあたりを中学の副読本に反映できないかなということを考えていまして、来年度そういった動きができればなということは今考えています。ストーリー

一の周知とあわせて、今ありました課題解決型の、そういったところに結び付けられないかなということを考えているところです。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。大いに「丹後学」として、ふるさとというだけではなくて、先ほど言っていたようなキャリア教育の視点というところも十分視野に入れてカリキュラムの改訂を行うこと、それから学び方としての課題解決的な学びというのも含めた形で改訂して、よりよいものにしていって先生方の指導の中に生かしてもらおうというようところで今進めているということです。

ほかに何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

<野木委員>

先ほどから何度か出ている「将来の夢や目標を持っている生徒を育てようとするならば、教員自身が夢や目標を持っているか、ということも問われるように思う。」というところで、少し掘り下げてお聞きします。

子どもたちが当然その目標を持てるようなことというのは、先生方の思いだとか、学校現場での体験だとか、様々な要因があると思うのですが、ここでは教員自身が夢や目標を持っているかということが問われてるというふうにおっしゃっているのですが、個々の先生が自分の教育を推進していく。ただ、学校としては、例えば管理職の方々はその教育をどう捉えているのか、個々の先生と管理職の先生方との意見というのは、合ったり合わなかったりいろいろあると思いますが、ここでいう教員自身のところが問われていますよというのは、どういうふうに捉えればよいのか。学校として先生方の思いをまとめるのがよいのか、いやいや先生方の個々の教育に対する思いを生徒にぶつけるということでよいのか、恐らく両方だというような意見もあるとは思いますが、組織というのは絶対そういう一つのベクトルを一緒にして物事を進めることが必要だと思うのです。ただ、私も、教育委員に携われば携わるほど教育に関して分かりにくい部分がありまして、何が正しいのかということはいくぶん分からないので、ここの部分で組織として一つの方向性を持たせて、その中でひょっとしたら先生方の自分の意思を少し曲げて学校の方向性に従っていくのか、いやいやあくまでも個々の思いで生徒に接するのがベストなのか、このあたりがなかなか判断しにくいところがあります。

<松本教育長>

野木委員が言われるように両面あると思います。個々の先生方の力量だとか思いを上

手に教育実践の中に生かしていくのも大事な側面ですし、さりとて国の学習指導要領、府の重点、市の重点等があって、その中でつけるべき力やつけさせたい力というのがあるので、その方向性もありますので学校現場としたらそういう大きな方向性の中で当然指導をしていただく中に先生方の個性や思いをいかに取り入れていくかという方向性で、全くそういうものを無視した先生方の思いや方向性で指導がされますと、これはまた逆に難しい問題も出てまいりますので、そうした部分を踏まえた上での個々の先生方のオリジナリティというふうに理解してもらったらと思います。

そのほかございませんか。

<田村委員>

特に質問ではないのですが、先ほど来コロナの影響ということで各学校の評価なんかを全部見てみても、やはりコロナによって思うような授業や行事ができなかったとか、学力やコミュニケーション能力、体力なんかの低下が懸念されるとか、新規の不登校がまた出てきたとか、地域とかPTAとかの関わりもまた希薄になってきているというような評価をされている学校が多いです。少し懸念して添えさせていただければ、コロナによっていろんな形が変わってくる行事、こういう形でもできるというのはもちろんよいのですが、それと相反して子どもたちにとってベストな形なのかということところで、もしもそこに差があるとしたら、その視点は落とさないように、何を変えるのか、何を戻すのか、というところをしっかりとさせていただきたいというふうに添えさせてください。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのほかございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第77号「令和3年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第78号は、都合により取下げさせていただきます。

〈松本教育長〉

次に、議案第79号「第19回京都府北部タグラグビー交流会の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第79号「第19回京都府北部タグラグビー交流会の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

本事業は、京都府北部5市2町を対象に、タグラグビーやタッチフットを通して青少年の健全育成や世代を超えた親睦交流、生涯スポーツの普及を目的に、福知山市ラグビーフットボール協会が主催し実施されるものです。

タグラグビーは1チーム4から5人で対戦し、ボールを持った選手が腰につけたタグを相手チームに取られずにゴールに入ると得点になるというルールで、タックルなどの身体接触がないため、子どもも安全に楽しむことができる競技です。

実施日は、令和5年2月23日。

会場は、福知山市三段池公園総合体育館。

対象者は、小学生から大人までで、スポーツクラブや学校単位でのチーム編成が想定されています。試合は年齢別のカテゴリーに分けて行われるということです。

参加料は、保険料や会場使用料としてチーム1,000円となっています。

参加予定は、選手が200人ということで想定されています。

申請者は、福知山市ラグビーフットボール協会 会長 大槻良博 氏です。

後援予定としては、ほかに京都府教育委員会や、舞鶴市、綾部市、宮津市、与謝野町、伊根町の各教育委員会が予定されています。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認しようとするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第79号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りします。

議案第79号「第19回京都府北部タグラグビー交流会の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、本日追加議案2件、報告3件を準備しています。

議案第80号「京丹後市就学援助に関する規則の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第80号「京丹後市就学援助に関する規則の一部改正について」を説明させていただきます。

今回の改正については、京丹後市就学援助に関する規則における、心身に障害のある児童生徒の通学支援及び新入学児童生徒学用品費等の支給の規定について、所要の改正を行うものです。

それでは新旧対照表の1ページ目をご覧ください。

初めに、新入学児童生徒学用品費等の申請については、現行規則の第6条第5項において、就学予定者の保護者に対し支給することが規定をされています。しかし第3条の

第3号、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者及び第4号、学校教育法施行令に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の方については、その事実が入学後に決定されるため、従来から入学後に申請していただいていることから、従来の運用に合わせ第8条の第1項に後段として、「この場合において、第3条第3号又は第4号に該当する者に係る新入学児童生徒学用品費等は、当該就学予定者が京丹後市立小学校又は中学校への就学後に併せて申請するものとする。」を加えるものです。

次に別表の就学援助基準表の通学費（交通費）の項目について、準要保護者や第3号及び第4号に規定する者についても、自立した通学が困難な場合は保護者等の送迎等について支援が行えるよう、第5号に規定する者と同様に市長が定める額といたします。

また、校外活動に係る交通費について、第5号に規定するものを設置した趣旨を踏まえ、これを支給の対象とするため準要保護者等の規定を適用します。

このほか、援助の対象者の規定を統一させるため、第3条第1項第3号の第1項を削ります。

<松本教育長>

暫時休憩します。

－休憩中－

<松本教育長>

休憩を閉じます。

<引野教育次長>

説明を続けさせていただきます。

今回の改正は、従来からの運用に合致させる改正であり、施行前になされた行為についても適用させるため、この規則の施行日の前日までに、改正前の京丹後市就学援助に関する規則の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなすことを、経過措置として追加をしています。

施行日は、公布の日からとし、本日令和4年11月1日を予定しています。

以上よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第80号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第80号「京丹後市就学援助に関する規則の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第81号「八丁浜ランニングDayの開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第81号「八丁浜ランニングDayの開催に係る後援について」を説明いたします。

本事業は、網野町出身の元陸上選手、志水見千子氏を迎え、子どもから高齢者まで、走る楽しさを学びつつ健康な体づくりのきっかけとすることを目的に、京丹後市体育協会網野支部とNPO法人網野スポーツクラブが主催して開催されるものです。

内容としては、志水氏によるランニング教室や、3.0kmタイムトライアル、駅伝競

走が予定されています。

開催日は、令和4年12月4日、日曜日。

会場は、八丁浜シーサイドパークです。

参加対象は、京丹後市在住の方です。

また、ランニング教室の参加は無料、3.0kmタイムトライアルは500円、駅伝競走は1チーム500円の参加料が必要となっています。

参加予定は、400人と想定されています。

申請者は、京丹後市体育協会網野支部 支部長 橋本登 氏です。

後援は、ほかに京丹後市、ファイテン株式会社などが予定されています。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから後援承認しようとするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第81号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第81号「八丁浜ランニングDayの開催に係る後援について」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、報告第35号「京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について（変更）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第35号「京丹後「食とスポーツ・健康の祭典」の開催に係る後援について（変更）」を説明させていただきます。

令和4年9月15日付けで後援承認申請を受け付け、10月3日の教育委員会定例会で御承認をいただき後援承認決定をしました当該事業につきまして、後援承認後に申請者より申請内容の変更の申出がございました。

変更の申請内容を確認しましたところ、後援承認できる内容であると判断し、10月7日付けで後援の変更承認決定を行いましたので、専決処分事案として報告をさせていただきます。

変更内容は主催者の変更で、当初は京都府丹後広域振興局と一般財団法人丹後王国食のみやこでしたが、変更後は一般財団法人丹後王国食のみやこと株式会社丹後王国ブルワリーとなっています。事業の実施内容については変更ありません。

なお、後援承認理由についてですが、京都府丹後広域振興局が主催者でなくなったことに伴い、当初の承認理由である、国又は地方公共団体が主催、共催し又は支援する事業ではなく、広く市民福祉の向上または市政の推進に寄与する事業を適用し承認決定をいたしました。

以上、御報告といたします。

<松本教育長>

報告第35号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

そもそも主催者が変更になった経緯についての説明というのはありましたでしょうか。

<安達生涯学習課長>

丹後広域振興局が当初主催者の一つだったのですが、それが外れた理由については、

この事業自体の補助金申請を京都府に対してされており、後援決定をしたあとにこの補助金決定がおりたということで、補助金を出している団体が主催者になるわけにはいかないということで、そういった理由で抜けますというようなことにならざるを得なかったと聞いています。

あと、丹後王国ブルワリーが新たに主催者の一つになられていますが、これについては当初から共催といいますか、主催で調整をされていたようなのですが、教育委員会に後援申請があった時点ではまだ調整中で決定していなかったと聞いています。以上です。

<松本教育長>

次に、報告第36号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第36号「京丹後市学校給食献立作成委員会委員の解嘱及び委嘱について」を説明させていただきます。

当委員会の委員の委嘱につきましては、去る6月定例会において報告させていただいたところですが、7月から一部委員の変更がございましたので改めて御報告させていただきます。

委員の選出につきましては、例年それぞれの委嘱区分から候補者として教職員等を選出いただいている経過がございます。今回の変更は、中学校の養護教諭につきましては前任者の6月末退職に伴い変更するもので、新たに大宮中学校の野木養護教諭にお世話になっています。

また、小学校の養護教諭につきましては、年間の業務負担を精査した結果、養護教諭部会より変更の依頼があり、新たに丹後小学校の今西養護教諭にお世話になっています。

なお、委員の任期は、設置要綱第4条により前任者の残任期間となりますので、令和4年7月1日から、年度の末日であります令和5年3月31日までとしています。

人事案件であるため事前に審議いただくべきものでございますが、関係機関からの推薦等によるもので今定例会での報告とさせていただきました。

以上よろしくお願いたします。

<松本教育長>

報告第36号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第37号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第37号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第37号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開とします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課〉

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月保育所・こども園行事予定について
- ③ 11月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等はありませんか。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で第15回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

〈閉会 午前11時30分〉

[ 12月定例会 令和4年12月1日(火) 午後2時00分から ]